

(展望塔の活用について)

- ・ 展望塔についてはこれまでと同様に開放していく予定。  
(供用休止日) 毎週水曜日(祝日の場合は供用)  
12月28日から翌年1月4日まで
- ・ ボランティアの活用により観察指導や環境学習を実施し、市民に対するサービスを継続していく予定。

○ ボランティアによる活動

1 来訪者に対する観察指導やイベント等の実施

- ・ 展望棟を訪れた市民の方々に、野鳥園に飛来する野鳥のガイドを行う。
- ・ 環境学習や自然とふれあうイベント等を実施する。

2 学校等団体受入時の環境学習

- ・ 学校などの団体に対して、干潟湿地の紹介や野鳥の紹介、環境保全に関する事など、環境学習の実施。

※ 必要経費実費相当額の本市負担を検討中